

陸 沢 町 長 田 中 憲 一 様
陸沢町議会議長 田 邊 明 佳 様

陸沢町代表監査委員 岡 田 月 美 

陸 沢 町 監 査 委 員 今 関 澄 男 

令和5年度定例監査結果について（報告）

地方自治法第199条第1項及び第4項の規定に基づき、定例監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果を次のとおり報告する。

なお、本監査は陸沢町監査基準に準拠して実施した。

記

1 監査の対象

令和5年度陸沢町一般会計
令和5年度陸沢町国民健康保険特別会計
令和5年度陸沢町農業集落排水事業特別会計
令和5年度陸沢町介護保険特別会計
令和5年度陸沢町後期高齢者医療特別会計

2 監査の期日

令和5年11月8日(水)、9日(木)

3 監査の方法

令和5年度定例監査を実施するにあたり、資料調整日(令和5年9月30日。ただし、職員配置及び事務分担に関する調べは、同年10月1日現在)までに執行した事務事業について、経済的、効率的、合法的かつ合理的であるか。また、今回の監査では、令和5年度中間における会計処理について、支払事務や調定事務に著しい遅延はないか。予算執行は適正に行われているか。内部統制の運用について取組状況はどうか。特別会計をはじめとする会計区分の在り方について等に主眼を置いて監査した。

4 監査の概要

(1) 予算の執行状況

令和5年9月30日現在における各会計の予算の執行状況は、次のとおりである。

(歳 入)

(単位：千円、%)

項目 会計名	予算額 (A)	調定済額 (B)	収入済額 (C)	予算に対する 収入歩合 (C)/(A)	調定済額に 対する収入 歩合(C)/(B)
一 般 会 計	3,969,445	2,743,627	2,317,851	58.39	84.48
国民健康保険特別会計	1,100,301	1,029,555	450,924	40.98	43.80
農業集落排水事業特別会計	80,708	30,697	30,466	37.75	99.25
介護保険特別会計	870,881	764,285	403,642	46.35	52.81
後期高齢者医療特別会計	127,785	94,282	44,655	34.95	47.36
合 計	6,149,120	4,662,446	3,247,538	52.81	69.65

(千円以下切捨て)

(歳 出)

(単位：千円、%)

項目 会計名	予 算 額 (A)	支 出 済 額 (B)	予算に対する支出割合 (B)/(A)
一 般 会 計	3,969,445	1,478,379	37.24
国民健康保険特別会計	1,100,301	391,692	35.60
農業集落排水事業特別会計	80,708	19,308	23.92
介護保険特別会計	870,881	332,316	38.16
後期高齢者医療特別会計	127,785	24,392	19.09
合 計	6,149,120	2,246,087	36.53

(千円以下切上げ)

(2) 監査の内容

① 議会事務局

局長以下4名（うち再任用1名、2名兼務）で、定例会及び臨時会を中心とした議会事務と併せて監査事務（兼務を除く）にあたる。

事務の執行状況及び支出の状況等について調査した。

② 総務課

総務課は、庶務秘書班及び行政管財班（議会事務局書記兼務1名、選挙管理委員会兼務4名含む）で組織されており、課長以下12名（うち再任用1名）で各事務事業にあたる。（休職1名）

また、会計年度任用職員は2名（庶務、住民相談、防犯対策び町長車運転）となっている。

ア 庶務秘書班

庶務秘書班は、給与、職員の任免・分限・懲戒・服務その他人事、法規整備、広報等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、職員の人事管理・人事評価、防災行政無線、宿直業務、広報事務などについて調査した。

イ 行政管財班

行政管財班は、消防、防災、交通安全、契約・検査、財産管理及び公共施設の維持管理等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、地デジ改修、災害対策、自治体DX推進、検査事務、町制施行40周年記念事業などについて調査した。

ウ 選挙管理委員会

選挙管理委員会は、選挙啓発、選挙人名簿の定時登録、各種選挙の執行、選挙管理委員会の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

③ 企画財政課

企画財政課は、企画班及び財政班（議会事務局書記兼務1名）で組

組織されており、課長以下9名で各事務事業にあたる。(うち長南町へ派遣1名)

ア 企画班

企画班は、スマートウェルネスタウン(道の駅)、地方創生、ふるさと納税、統計等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、スマートウェルネスタウン拠点形成事業、特定地区公園事業、ふるさと納税、若者定住型住宅分譲事業などについて調査した。

イ 財政班

財政班は、財政事務、地方公会計制度等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、ゴルフ場利用税、公会計制度などについて調査した。

④ 税務住民課

税務住民課は、税務班及び住民班で組織されており、課長以下12名(うち再任用2名)で各事務事業にあたる。(育児休暇1名)

ア 税務班

税務班は、町税及び国民健康保険税の賦課・徴収を中心とした税務事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、不納欠損処理、固定資産評価システム事務、町税等の徴収体制などについて調査した。

イ 住民班

住民班は、戸籍、住民登録、個人番号制度等の事務にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務の執行状況の外、外国人登録事務、マイナンバーカード交付業務などについて調査した。

⑤ 福祉課

福祉課は、福祉班及び子育て推進班で組織されており、地域包括支援センター業務を含め、課長以下12名(うち町社会福祉協議会派遣1名、地域包括支援センター業務兼務3名)で各事務事業にあたる。(育児休暇1名)

また、会計年度任用職員は1名（母子保健事業）となっている。

ア 福祉班

福祉班は、高齢者・障害者の福祉及び生活困窮者等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、社会福祉協議会関係事務、生活保護事務、価格高騰重点支援給付事業、福祉有償運送事業などについて調査した。

イ 子育て推進班

子育て推進班は、児童福祉・こども医療対策・母子保健等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、子どもの成長応援補助事業、虐待防止事務、子ども医療事務などについて調査した。

ウ 地域包括支援センター

地域包括支援センターは、介護予防事業及びケアプラン作成等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、地域支援事業などについて調査した。

⑥ 健康保険課

健康保険課は、保険班及び健康推進班で組織されており、課長以下12名で各事務事業にあたる。

また、会計年度任用職員は5名（健康事務補助及び介護認定調査）となっている。

ア 保険班

保険班は、国民健康保険、国民年金、介護保険事業及び後期高齢者医療等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の不納欠損処理、滞納者の状況などについて調査した。

イ 健康推進班

健康推進班は、住民健康診査等の各種予防事業、保健師活動、栄養士活動、健康づくり事業等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、新型コロナウイルス及びインフルエンザ感染症対策、保健師活動などについて調査した。

⑦ 産業建設課

産業建設課は、建設班、産業振興班及び生活環境班で組織されており、課長以下12名（うち再任用1名、農業委員会兼務3名）で、各事務事業にあたる。

また、会計年度任用職員は1名（鳥獣等処理業務）となっている。

ア 建設班

建設班は、工事設計積算・監督事務、道路・河川・公園・町営住宅等の維持管理、災害復旧等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、災害復旧事務、地籍調査などについて調査した。

イ 産業振興班

産業振興班は、農業、林業、商工観光業、有害鳥獣対策、環境保全型農業直接支払対策等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、多面的機能支払交付金、有害鳥獣対策及び補助金などについて調査した。

ウ 生活環境班

生活環境班は、産業廃棄物対策、畜犬登録、農業集落排水、コミュニティ・プラント等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、公営企業法的化移行事務などについて調査した。

⑧ 農業委員会

局長以下3名（全員兼務）で、農地の権利移転や農地利用の最適化等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

⑨ 会計課

会計管理者以下2名で、出納事務及び物品の管理にあたる。

所管する会計の収入支出の状況の外、指定金融機関の監査状況について調査した。

⑩ 教育委員会

教育課

教育課は、学校教育班及び生涯学習班で組織されており、教育長以下15名（うち再任用2名、こども園派遣1名）で各事務事業にあたる。

また、会計年度任用職員は15名（教諭6名、事務員3名、バス運転6名）となっている。

ア 学校教育班

学校教育班は、教育委員会、学校教育及び学校給食等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、園・小中学校の新型コロナウイルス感染症対策、教員労働実態、ICT教育、放課後児童クラブ運営などについて調査した。

イ 生涯学習班

生涯学習班は、各施設を活動の拠点として、生涯学習指導、スポーツの振興等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、体育業務委託、文化財保護事業等について調査した。

なお各施設別の内容については、次のとおりである。

a) 中央公民館

中央公民館は、社会教育、青少年教育、生涯学習及びスポーツの振興等の事務事業にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況のほか公民館バス事業、子ども会活動について調査した。

b) 歴史民俗資料館

歴史民俗資料館は、郷土資料の収集と保存、研究調査及び文化財の保護等にあたる。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況について調査した。

こども園

こども園は、園長以下22名（うち保健師1名、調理員2名、教育課より派遣1名）で、乳幼児の短時間保育、長時間保育の通常保育と子育て支援業務にあたる。（育児休暇2名）

また、会計年度任用職員は17名（うち事務員1名、管理栄養士1名、調理員2名、運転手1名、保育補助3名）となっている。

所管する会計の収入支出の状況と事務事業の執行状況の外、入園児の現状及び保育士の確保、こども園バスの送迎時の安全確認などについて調査した。

5 監査の結果

地方自治法第199条第1項、第4項の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理、第2項により一般行政事務いわゆる行政監査並びに第3項の規定により、事務の執行が、住民の福祉の増進と最小の経費で最大の効果が上がり、組織及び運営の合理化と規模の適正化が図られているかを監査した。

方法は、令和5年4月1日から令和5年9月30日までに執行された、各課等が所管する事務事業の執行状況及び会計収支状況を主な資料として実施した。また今回の監査では、主に行財政に関する事務事業について、合理性、効率性等を中心に監査した。

その結果、一般会計において収入済額は、2,317,851千円で、予算額3,969,445千円に対し58.39%（前年度55.29%）の収入率で、調定額2,743,627千円に対する収入率は、84.48%（前年度83.39%）である。

一方、支出済額は1,478,379千円で37.24%（前年度36.42%）の執行率であり、予算額に対しての収入率、執行率は、いずれも前年度をわずかに上回っており、事務事業の執行については、関係法令及び予算に基づき、概ね適正に執行されていると認められた。

今回の定例監査の結果、指摘事項、指導事項、注意事項はない。

なお、総括的意見として、以下の点に留意願いたい。

6 総括的意見

- (1) 台風第13号は、9月8日午前中に発達した雨雲が線状降水帯に発生し、大雨を降らして当町でも甚大な被害が発生したが、町はいち早く町民の生命、財産を守る為災害対策本部を設置して伝達・情報収集に努めるとともに避難所の開設、町道崩落箇所、浸水箇所の通行止め等

迅速に対応したことは、評価すべきものである。

今後は、所管箇所の早急な災害復旧工事に努めると共に、家屋浸水など被災した町民に寄り添い日常生活を支援し支障がないよう対応されたい。

- (2) 新型コロナウイルス感染症は、「5類感染症」への移行に伴い行動制限が緩和されたが、終息宣言が出されたわけではない。これからシーズンを迎えるインフルエンザ予防と併せ町民の命と暮らしを守る感染症対策に油断することなく万全を期す対応をされたい。
- (3) 農作物に対し有害鳥獣であるイノシシの被害が拡大し、生産者に多大な損害を発生させている。そのため、有害鳥獣駆除従事者の育成や猟友会等関係機関と協議し、個体数を減らす有効な駆除対策を実施されたい。
- (4) 税負担の公平性を確保し、安定的な財政運営を維持するため、収納率の維持及び不納欠損額の縮減に引き続き努力されたい。